

海 獣 葡 萄 鏡 の 研 究

(一)

— 名 称 に つ い て —

服 部 国 延

とまず所与の名称の由来を探ることに論点を絞つて考えてみたい。

昭和四七年三月、世紀の発見と騒がれた壁画古墳高松塚から、一面の海獸葡萄鏡が出現し、壁画の存在に霞みがちではあつたものの、あ

らためてその名をわれわれに印象づけたのであつた。

海獸葡萄鏡における最も大きい問題は、なんといつてもその多様な図文、豊富な遺品の体系的整理別ない方をすれば、絶対年代化を伴つた編年的研究にあると思う。高松塚出土を契機に、樋口隆康氏が発表された研究もその一端であり、かつては私もそれを試みたことがあつた。しかし、海獸葡萄鏡はこれまでのところ一つとして紀年銘がないこと（これは唐鏡の大部分に共通する）、伝世古にせよ土中古にせよ作品の製作時期をはつきり抑えられる遺品がないことなど悪条件が重なつてゐるため、これらの研究もなお時間の洗礼が必要であろう。

このようない、困難ではあるが興味つきない問題がある一方では、この種の鏡に与えられたその特異な名称が、どういう考え方でそう名付けられたのか、何を意味しているのか、ということも同時にわれわれの関心を惹いてきた。名は實の賓であるという命題に照して、その名称がはたしてそれにふさわしいのかどうか、ふさわしくないとすれば、どういった名称が適切であるのか、つまり賓の実質を備えた新らしい名称が必要となるわけであるが、こうした点についてはいさきか混みいった手続きが必要と思われるし、その余裕もないでの、ここではひ

海獸葡萄鏡は、鏡背図文の要素として現実に葡萄唐草文を鋤だしているから、それには問題はない。問題は海獸の方にあるわけであるが、この種の鏡がはじめて図録化されたのは、現在みるところ宋代に編輯された『宣和博古図錄』（以下「博古」とする）においてであつて、同書が名づけている海馬・蒲萄鑑というのが名称のはじめの姿であり、先般物故された原田淑人氏に従えば、それは宋人自身による命名であるらしい（後述）。とすれば、われわれはまたこの海馬についても当然考えていかなくてはならないわけである。

それでは『博古図』には海獸という名称が用いられていないのかと云ふと、そうではないのであって、文字の上からいえば海獸・鑑および海獸・蒲萄鑑なるものが同時に記載されているのである。ただ、鏡背の図文からいうと、前者はいまならば神獸鏡と呼ぶであろうものであり、後者は禽獸八棱鏡とでも呼ぶであろうように、いわゆる海獸葡萄鏡と呼ぶ鏡ではない。しかし海獸は後述するように、海馬という名称もしくは文字と密接な関係をもつてゐると考へるので、『博古図』上に同時に現われた名称として、この二つを結びつて見していくことにする。

現在われわれが取扱うる『博古図』は、泊如齋重修、宝古堂重修、

亦政堂重修など、いずれも後人の手を経たものであつて、これらをもつて直ちに「原博古図」と同等にみなしてよいかどうか疑問の残るところであるが、いまのところはこの重修諸本に頼らざるを得ないことをお断りしておきたい。

『博古図』は鼎・鼎類を筆頭にして三〇の目をたててゐる。鑑つまり鏡類は末尾の卷二八一三〇を占め、海馬・海獸の名称をもつた鏡を含む生物系図文の一群は、漢器とみなされたもの二〇面が卷二九の後半に、唐器とみなされたもの一五面が卷三〇の前半に集められ、「竜鳳門」という総称で括されている。これから述べることとも関連するので、その必要上、この竜鳳門に括された鏡の名称を鏡型・鈕式を補足しつつ一通り転載、一覧表にしておく。

仮番号	名 称	鏡 型	鈕 式
15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	漢蟠螭鑑 ノ竜鳳鑑 ノ竜鶴鑑 ノ鼈竜鑑 ノ虎竜鑑 ノ双鳳鑑 ノ鳳鑑 ノ雉馬鑑 ノ竜鱗鑑 ノ六花鑑 ノ海獸鑑 ノ海馬鑑 ノ海蒲萄鑑	円 鏡	八 棱 鏡
ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ		半 球	半 球
		鈕 鈕	鈕 鈕

35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21	唐竜鑑 ノ雲竜鑑 ノ雲竜八花鑑 ノ雲竜花雀鑑 ノ舞鳳狻猊鑑 ノ鷲鳳鏡 ノ蓮鳳鑑 ノ鳳銜花鑑 ノ鹿鳳蒲萄鑑 ノ象鑑 ノ瑞図鑑 ノ虎食鑑 ノ宝花鑑 ノ海獸鑑 ノ海馬鑑 ノ海蒲萄鑑	八 花 鏡	円 鏡	20 19 18 17 16	漢海馬蒲萄鑑 ノ海貝方鑑 ノ海獸宋鳳鑑 ノ海馬狻猊鑑 ノ海馬
ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ		八 棱 鏡	八 棱 鏡	ノ ノ	方 鏡
					円 鏡
ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ	（博山鈕？）	半 球	半 球	ノ ノ	半 球
		鈕 鈕	鈕 鈕		鈕 鈕

この場での鏡の配列は、竜鳳門の総称にふさわしく、まず竜・鳳を図文にもつたものが前に置かれ、漢器の部では海馬は同じ馬があつても鳳馬・雉馬のグループには入らず、海獸と混り合いつつ海字を共通項として、後の方でグルーピングされている。これは一つの特徴で、唐器の部においてもわずか二面ではあるが、海獸は最後尾でグルーピングされていることと一致する。

以上、この段階ではいわゆる海獸葡萄鏡が、まずはじめに『博古図』

においてどのように掲載され、取扱われているかを確認しておくに留めておこう。

三

葡萄鏡における海馬や海獸の名称が、これまでどのように解釈されてきたかを、私見を述べるに先だって、まずフリードリッヒ・ヒルトの所説⁽³⁾からみてみよう。

『博古図』の考定にもとづき、海馬蒲萄鑑を漢代の遺器と信じたヒルトは、海馬という名称もやはり漢代にはじまつたと考えた。そしていつたんは「海馬の海は海外の義にして、海馬とは外國の馬の意ならんか」としたものの中途でこれを否定し、この名称はもともと動物には関係ないもので、葡萄・葡萄酒の神祭ディオニソス祭と関係ある東方イラン地方のハオマ祭のハオマという音が、葡萄文様とともに中国に伝流してハイマと転訛し、海馬の字が充てられたのであろう、とした。海獸については「海馬葡萄鏡の中にも馬の模様なく」かえつて獅子形その他の動物の形が多くみとめられることから、後世の人が馬の字を獸にかえて海獸としたもので、「博古図録の鏡の或者の如き」
(前表の35あたりを指すもののようである)はそれである、と述べている。つまり『博古図』上に並置されている海馬・海獸のうち、海馬は漢代の命名、海獸は後代の命名で、獸は馬の置き換えと考えたわけである。

海獸葡萄鏡が大体において唐鏡であるということは現在公認のことであるが、ヒルトがそれを漢器とみたのは研究発展途上の一定段階における限界としてやむをえないことと思う。問題は海馬葡萄鏡に馬形のないことを強調しそぎたことであって、それによつて「獅子形その他の動物の形」の方をクローズ・アップさせ、馬でもないものに海馬と名づけた理由として、結局海馬の名称は図文の動物とは関係のない、音の転用と解したのは牽強付会といわざるをえない。『博古図』において、海馬狻猊鑑（表20）については多少問題があるのでちに述べるが、六面の海馬蒲萄鑑中、先頭の二面（表12・13）では外区に明白に

馬形が鋳出されているのである。それ以下の四面にはヒルトのいうように馬形はないが、これらにも海馬の名称を冠したのは、先頭に配置した二面をもつてグループを代表させ、それに名づけた海馬蒲萄鑑の名称をもつて同類図文の鏡を一括したのであって、ちょうど生物系図文の鏡を一括して竜鳳門としたような、分類作業上の操作にすぎないと私は考えている。馬形の図文をもつ二面が、とにかくグループのトップに配置されていることは意味のないことではないと思う。

そこで、ヒルトが海馬の名称は漢代の命名、海獸は後世の案出であると述べたことについても、当然検討する必要があるわけであるが、この点に決着をつけたと思われるのが原田淑人氏である。

『博古図』以前について、文様の宝庫ともいべき織物を中心とした文様の名称をひろく検証された同氏は、それらからついに海馬とか海獸とかの名称が検出できないことから、この名称は「博古図以前に殊に宋以前に於て斯う云う名称は無かつた」ものであり、それは「博古図編纂當時宋人に依つて附せられた名前のやう」であると考えられた。適切な見解だと思う。とすれば、海馬と海獸は命名の時期をずらして考えたりしてはいけない、ということになる。

さらに、上記の見解に立脚して原田氏は、海馬・海獸を「或は海外から来た馬とか、或は海外から来た獸であるとか云ふ意味で葡萄と併せて是が漢の武帝の時あたりに出来た鏡だろうと云ふ想像から付けられた名前だろう」と説かれたのである。海馬についてはのちに別個に私見を述べ、海獸についてはまた私見をもつて補足するつもりであるが、以上原田氏説は総じて穩当な所説だと思う。

なお、ヒルトが途中で放棄した「外國の馬」説が説得力を帶びて、このようなかたちで再生されたことはヒルトにとつては皮肉であった。その後、正木直彦氏⁽⁵⁾が中国における靈獸思想を、狻猊に焦点をあわせつつ探るという視角からこの問題にも触れて、「海獸とは海外の獸といふ程の意で恐らく獅子のことであらう」とし、かつ「恐らく海馬の名は有翼の天馬文様を呼ぶことに起源を発し、獅子文様は海獸の名

を以て称されたと思ふ」と説かれたのは、原田氏説を繼承しつつさらに一步具体化したものといえよう。

さて、高松塚出土鏡の考察にともなつて、從来のこうした見解に異見をたてられたのが冒頭にも紹介した樋口隆康氏である。同氏は『博古図』が「海馬葡萄鏡としてあげている鏡には、天馬の図文がある」ことを正当に指摘され、その天馬に關して『隋書』西域伝、吐谷渾条の

青海中有二小山一、其俗至二冬冰一、輒放三牝馬二於其上二一、言レ得トト一竜種ヲ。吐谷渾嘗ハチ得トト二波斯草馬ヲ、放入チバリレ海ニ因生チム二駿駒ヲ、能タク日行ニヤリ二千里一、故時ユニス称シ

青海駢一焉。

(同氏引用、句讀による)

という一節に関連づけて、「博古図錄の著者は、天馬の図をこの説話にあて、「青海の馬」から「海馬」の名をとつたのではないか」と推理し、同じ史料を引く『三才図絵』(明・王圻撰)がやはりこれを海馬とするのをあげて、自説を裏打ちしておられる。また、海獸については清初成立の『西清古鑑』が、この種の鏡を海獸としていることをあげ、それは「天馬以外のいわゆる獅子形獸の方が数多く図文の中にみられるため、『海獸』としたのである」と述べられた。

樋口氏が引用された『隋書』の一節は、石田英一郎氏も取り扱われた水馬竜種伝説の一事象として世界的規模の民間信仰へつながるもので、この面から海馬を論じられたことは問題把握の構想としては大きいものがある。しかし、海馬と海獸は名称成立の時期をずらして考えてはいけないという原田氏説を支持する私の立場からすると、海馬の海が青海(ククノール)の海だとなると、海獸もまた青海の獸でなければ辻つまが合わなくななり、私としては従えない。ただし、『西清古鑑』は図文の実状に合わせて馬を獸にすげかえ、機械的に海馬の海をそれに貼り合わせたという意味の同氏の所見は、『博古図』と『西清古鑑』との関係における限り妥当だと思われる。

以上、主要な四つの所説を大略紹介したわけであるが、つぎに第五

説として私の見解を述べてみよう。

四

海馬・海獸が『博古図』編輯當時、宋人によって案出された名称であろうということはすでに書いた。そこで、もういちど出発点である『博古図』そのものを再点検することからはじめたい。

『博古図』は鼎鼎から鑑まで全三〇目の図錄であるが、ここで各目は冒頭にそれぞれ「総説」がついている。鑑の部についてももちろん「総説」があるのであって、いまはそれに注意を喚起したい。從来どうもこの「総説」を等閑視してきたのではないか、という疑いがあるからである。

「総説」において『博古図』の編者は、鏡の製作・器型・材質・銘文の意義とか分類配列の序次の原則とかについて解説している。たとえば「是以圓者規テキレ天、方者法ルハレ地、六出所三以象テキ諸物ヲ一、八方所三以定チル二其位ヲ一」とあるのは器型に関する意義づけであり、「凡五金之序、黃金為モテシレ上、白金次キレ之、銅又次キレ之、而鉄錫ヲスレ下」、しかし現実に金や白金の鏡はないから図錄では「故斯鑑以テレ銅先焉、鉄次レ之」として、材質の別による配列序次の原則を明確にしている、といった具合である。このようなことが図文に關しても適用されていることに注目しなければならない。

丁寧に引用するといさか長文になるので、ここでは海馬蒲萄鑑(つまりいわゆる海獸葡萄鏡)が所属する竜鳳門に關する部分を摘記する。

(上略)以テレ竜蟠ヲスル二其上ノ一者、取ル二諸竜護之象ヲ一也。以テレ鳳飾ヲル其後ヲ一者、取ル二諸舞鷲之說ヲ一也。以至下或ハシ為ル二異花奇卉海獸天馬。羽毛鱗甲之屬ヲ一、或ハシ為ル中嘉禾合璧比目連理瑞世之珍(下略)上。

この部分は竜鳳門に編入された図文の意義ないし根拠を説くはずのくだりである。竜と鳳とは文字通り竜鳳門の代表であるから、この二つについてのみは「竜護之象」とか「舞鷲之說」とか図文の根拠づけ

をしているが、それ以外は多分省略したのであろう。このなかに海獸の名称がみえる。そしてついでに、海獸につづいて天馬の名称がみえることも強調しておこう。

つぎに図文による鏡の配列については

（上略）頌必有二致レ養之道ニ、故次レ之以二枚乳ヲ。而乳者、
養レ人之道也。有レ所レ養則鳥獸草木莫下不二咸若而来儀、為サ
瑞者有上レ之。故又次レ之以二竜鳳花鳥海獸一也。然而大功者、
若レ拙、繪事素後。則純素者其本也。於レ是又以二純素一終焉。

として、その原則を提示している。ここにもまた、竜鳳・花鳥とともに海獸の名称がみえている。

右二条の文章は鏡背の図文を総括的に取りあげていて、過ぎず、しめたがつてそこで使用された名辞や用字がそのまま個々の鏡の名称にも用いられているわけでは必ずしもない。たとえば異花・奇卉はそのままの姿では現われず六花（表10）、八花（23）、宝花（33）といったようには表記され、羽毛鱗甲も虎（5）、雉（8）、麟（9）、雀（24）、鹿（29）といったように具体化して現わされている。

しかし、また同時にそのまま名称化されているものも、もちろんあるのであって、主格の竜鳳はそのまま竜鳳鑑（表2）となり、竜と鳳と分解して一字となればこれはもう枚挙に違ない。

「総説」と鏡個々の名称とのこのような関係を要約すると、「総説」中の名辞は、名称として、ある場合にはストレートに、ある場合にはもつと具体化して使用されている。これを逆な方向からいうと、名称は直接的・間接的な差はある、なんらかのかたちで「総説」中に言及がある、ということが大体においていえるであろう。

そこで問題の海馬・海獸であるが、海獸の方は「総説」にもみえるし、名称そのものにも生かされている（表11・19・34・35）。

では海馬の方はどうか。表12・17・20にみえる海馬は、そのままストレートには「総説」中に記載されてはいない。しかし、「総説」と名称との、右に要約したような関係からすれば、海馬と「総説」の天

馬とが密接な関係にあると考えるのは当然の成りゆきであろう。そうなると、問題はその関係がどういうものであるのか、ということになる。

海馬のほかに鳳馬鑑（表7）と雉馬鑑（表8）の馬もまた鏡名に適用された天馬の姿だといえる。前者は鳳凰と天馬、後者は雉子と天馬の合成ができる。

そこでこんどは右二面の図文に当つてそれをみると、胸のあたりから背中の上方にかけてひれ（肩巾）状のものを靡かせて疾走する姿の馬形が描かれている。ところが、これと同じような馬形が、じつは海馬鑑・雉馬鑑の馬が天馬ならば、これもまた天馬というべきであろう。それと同時に、この二面の蒲萄鑑の内区には、外区のものより大型のかつそれとはことなつて、有翼の馬形も描かれているが、これはいわゆるペガサスそのものであつて、これもまた天馬というべきであろう（第二図）。

思うに、中国では太陽とともに天空を飛走するという想像的・思想的な天馬のほか、あるいはそれ以上に関心を惹いた馬は大宛の汗血馬であつて、これが天馬思想や竜馬信仰と結合しつつ天馬の子とされ、さらに天馬にも昇格していくことを考え合わせると、ひれ状をひるがえした方の馬は、あるいは汗血馬を描いたものかも知れず、ひれ状のものは疾走に際してほとばしらせたその熱気もしくは天馬空を行く、その雲氣の表現とも思われる。

しかし、いざれにせよ『博古図』の編者は、ひれを靡かせた馬にせよ有翼の馬にせよ、どちらをも天馬とみなして「総説」に書いたのにちがいあるまい。鏡の命名にあたつては、それを何故に天馬とせず海馬としたのだろうか。

天馬は思想としてすでに土着化した面もあつたにせよ、なお依然として海外それも西方世界の産物とする正当な認識もあつたであろうから、天馬を海外の馬すなわち海馬と称したのだといふことも可能だろ

うが、しかし天馬という周知にして歴史的なる名称を、わざわざ異様な海馬という名称に変更する必要がどこにあつたのだろうか。

「総説」から前掲引用のあとの方、竜鳳門における配列序次の原則を述べた「次レ之以ニ竜鳳花鳥海獸二」を、実際に図録に当つて検証してみると、表でもわかるように大体がその原則に従つていて、まず竜で一括したものが先頭を占め、鳳がこれにつき、おわりの方で海獸が出てきている。花鳥に相当する部分が必ずしもすつきりしていないが、それでも表8で雉、10で花、また23で花、24で花と雀、28・33で花といったように竜鳳と海獸との中間に配置されていて、原則はほぼ生かされているのである。

そこで問題の海獸の部であるが、とくに表の前半に例をとり名称の点からいうと、まず表11で海獸鑑がトップに立つのは当然として、以下は12—17の海馬、18の海貝、19でふたたび海獸が出てきて最後の20でまた海馬となるように、名称が入り乱れている。この場合の配列は、これもまた前掲の器型の意義づけ、すなわち「圜者規レ天、方者法レ地、六出者所三以象ニ諸物一、八方者所三以定ニ其位一」を配列の原則とし、表11—17は円鏡、18は方鏡、19・20は八稜鏡の順に並べられている。名称はばらばらに散らばっているが、器型において一定原則下に整序されていることがわかる。

さてそうなると、海獸はもちろん海馬や海貝も、海獸という汎称のもとに一括されるものと『博古図』の編者には考えられていたことになる。それでは、馬も四足獸の一種であるから海馬は一種の海獸なのであろうか。さらに海獸としての海貝とは何であろうか。

もういちど「総説」における竜鳳門の図文に関する解説のくだり、「或為ニ異花奇卉海獸天馬羽毛鱗甲之属」に注目したい。これによると『博古図』の編者は、天馬と海獸とを一線を郭して明確に意識している。天馬は天馬なのである。それがどうして海馬と名称されて、海獸の名においてグリー・ピングされるのであろうか。

海獸鑑グループ、表11—20・34・35の図文を観察すると、11の海獸

鑑では四組みの神像と四面の獸面がある（第三図）。その他、銘帶に「天王日月」を二行に書いた方形一二個があり、いまならば天王日月鏡とか神獸鏡とか呼ぶものであるが、これを海獸鑑としたのは『博古図』の編者が、正面を向いて口に棒状のものを衡えたその獸面に着目し、これを海獸と呼んで命名したのであろう。12の海馬蒲萄鑑（第四図）では外区に四体、内区に八体（鈕を含む）の獸が描かれ、あるものは力走する姿、あるものは匍伏し、あるものは仰向けに顛倒したような姿など、さまざまな図形である。以下、海貝方鑑がわずかに小さく一面の獸面を現わしているのを除き、すべてこのような四足獸を描いているのである。これらが海獸と呼ばれたものにちがいないし、またそうなればすべてに海獸が含まれていることにもなる。であるからこそ、それら一群の鏡を海獸の名のもとに一括することもできたのであろう。

さて、このような見方を他の海馬蒲萄鑑にも適用すると、そこにもすべてに海獸が存在しているものと見るべきであろう。そこで前出の「異花奇卉海獸天馬羽毛鱗甲」にふたたび注目したい。字句の区切り、別ない方をすれば繋がりが問題であるが、異花・奇卉はともに植物で花卉と熟するよう、これは異花奇卉の四字一句としていい。羽・毛・鱗・甲については、羽鶴（表3）、雉（同8）などの鳥類を指し、毛は虎（同5）、鱗（同9）、狻猊（同20・25）などの獸類を指し、鱗は蟠螭（同1）、鼈（同4）、甲は図文の面から多少問題があるがあるいは貝（同18）に相当させてているのかも知れない。いずれにせよ一字一義の集合であり、もしそうではなくて編者が羽毛を鳥類、鱗・甲を魚介類というように総括的に考えていたとしても、羽鱗と熟する語があるよう、一は空中、一は水中といった空間的対比において対句的であり、これも羽毛鱗甲の四字で括ることができよう。残るのは海獸と天馬であるが、これにも海と天という空問的対比性、両者ともに四足獸という共通性をもつてゐることから、これも海獸・天馬の四字一句に固定化することができよう。

これまで縷々述べてきたことを組み合せて、ここで結論を引き出そう。

すなわち「総説」に従えば海馬蒲萄鑑の馬はあくまで天馬であつて海馬ではない。そこで海字を馬と切りはなして考えるとする、同

鏡は「総説」においては海獸の序列に、図においては海獸鑑以下に分類されていること、図文には海獸と呼ばれたものらしい獸形を有すること、「総説」において海・獸・天・馬と連称されていることなどからいつて、この海字は海獸から引いてきたものではないか。つまり海馬は海獸天馬のはじめとおわりの字を借りてそれをつづめ、その二字に四字の内容を圧縮したのであろうというのが当面の私見である。つづめた理由は海・獸・天・馬・蒲・萄・鑑としたのでは、名称として長くなり過ぎるという判断が『博古図』の編者にあつたからであろう。竜鳳門に限つてみても、鏡名は象鑑の象一字、鳳銜花鑑の三字を例外として二字、四字をもつてするのを原則としているらしくみえ、五字以上のものはないことからそのように考えられるのである。

海馬の二字を名称に含んでいる鏡のうち、海馬蒲萄鑑の三十六（表14—17）と海馬後駒鑑（表20）は図文に馬形がないにもかかわらず海馬となつてゐる。前者四面は分類上の操作であろうことを前節で述べおいた。けれども器型もまつたくちがい図文も異相を呈する八棱鏡に、海馬を付したのは理解しがたい。ただ強いて理由を考えてみると、この鏡と同型同文のものが海獸蒲萄鑑（表35）となつてゐることや、またこの鏡のすぐ前に並んでゐる近似の図文をもつた八棱鏡が海獸朱鳳鑑となつてゐることからすると、その海馬は『博古図』編者のミスあるいは命名方針の不徹底、もしくは重修過程での誤刻かも知れず、本来、海獸後駒鑑とあつたものかとも想像される。

また、海貝方鑑の海貝は海獸と貝の合成ということになるが、その取合せはまことに破格であつて理解しにくい面がある。図文は内区に獸形と人物形の各一体および実体不明の植物文、外区に鳥形が一つと蓮らしき図文その他の植物文が描かれており、貝字に相当するようなものはみえない。後考に埃つほかないが、あるいは螺鈿でも施したもの

のであろうか。しばらく判断を保留しておきたい。

五

最後に海獸について、これを「海外から来た獸」という意味で名付けられたのであろうとする原田淑人氏の説を継承する方向で、多少補足的に考察しよう。

竜鳳門に属する鏡名のなかから、獸またはそれに準ずる動物名をひろつてみると、蟠螭・竜・鼈・虎・馬・麟・狻猊・鹿・象・鼈鑑などが挙げられる。つまり『博古図』の編者が同定したものについては、それに相当する具体的な名前を与えてゐるわけである。それに比して、海獸などという捉えどころない曖昧な名称をつけたのは、編者が特定の動物名を与えることができなかつたか、あるいは敢えて曖昧かつ概念的な名称をつけたとしか考えようがない。

表11の海獸鑑において（第三図）、棒状のものを衢えた正面形を強調した四体の動物は同一種類と思われるが、これを海獸としたのは編者が適當かつ具体的な動物名を考えつかなかつたのであろう。

『博古図』の鏡背図文は、おそらく専門の画工によつて實際の鏡から転写されたものであろうが、その正確さや精密さは我われにとつて不満がないわけではない。しかし、そこに描かれたままの姿が、図文に対する彼等の觀察であり把握であつた。そこにある程度の杜撰はあるにしても、虎を描いて猫となるという冗談はここでは通用しない。

このような判断に立つてまた『博古図』の図文を観察すると、例えば表12の海馬蒲萄鑑一（第四図）では内区に獸鉗を加えて八体（うち一体は幼獸）、外区に四体の獸形が描かれている。なかに、正木直彦氏がたがいわれたように獅子といえどもそのよのうな獸形もある一方、それに限定できないようなものもあつて、単純ではない。表16の海馬蒲萄鑑五（第五図）では内区に六体、外区に四体の獸形があり、いずれも浅毛類らしく描かれているものの、あるものは背面に線条文をもつ一方、あるものは無文、あるものは頸が多少長く、あるものは短か

目である。表34の海獸鑑は内区に獅子状の獸鉗、外区に四体の獸形があるが、うち二体はあるいは竜かとも思われる点状文のもの、他の二体は説明困難なほど略画化されており、獸形を精密に把握しえなかつたことを示している。表35の海獸葡萄鑑（第六図）では内区のみに獸鉗を加えて五体の獸形があるが、一体は一角獸様、一体は双角獸様である。

海獸鑑類の獸形は、あらまし觀察してみてもこのように多様なのであつて、さらに走る、腹匍う、蹲踞する、立ち上がるなどの姿態によつては、同じ動物を描いたものにしても異つてみえるという変化が加つて、ますます複雑なものになつてゐる。したがつて、この多様性に対して、ある特定の動物名をつけて図文の内容を限定することはそもそも無理にちがいない。図文のこうした実状と、海獸といふのはその多様な非限定的な名称との結びつきから考へて、海獸といふのはその多様な獸形群をカバーする、いわば汎称として用いられたのではあるまいか。以上を要約すれば、『博古図』編者が図文の獸形に特定の名称を与へられなかつたこと、それに加えて対象の多様性によつてもまた具体的な名称を与えられず、汎称として非限定的な海獸をもつてした、とういうことになる。

それでは、そのようにして用いられた海獸の海はどのような意味をもつてゐるのか。

中國国内での既成の獸名に比定されず、かつ限定不可能な多様な獸形という圖文の性格に加え、「總說」において海獸が西方世界との繋がりの強い天馬と連称されていること、ついでまた西方伝来の葡萄と物と矛盾なく結合しうる名称であることなどから、この場合の海は中国国外、つまり原田淑人氏の述べられた海外の意味であり、海獸は海外の獸であろうと考えたい。

海字はじつにさまざまな意味を含んでいるが、『本草綱目』卷三〇、海紅の訛名に、いわゆる海獸葡萄鏡の盛行期である唐代の、李德裕の

『花木記』を引いて「凡花木名レ海者、皆從^テ二海外一來」という海字の用法は参考になるであろう。徳裕に『花木記』のあることは、『旧唐書』李徳裕伝にもみえ、『本草綱目』の引用はほぼ信用できる。清・吳其濬の『植物名實圖攷長編』卷一六、海・紅条では「凡今草木以^テ海為^レ名者、西陽雜俎^{ニク}云、唐贊皇李徳裕嘗言、花名中之帶^テ海者悉從^{クレ}二海外一來。故知、海棲^{スルコト}・海柳^{スルコト}・海石榴^{スルコト}・海木瓜之類、俱無^レ」^二於記述^一。豈以^レ多而為^レ稱耶、又非^レ多也」とあり、海字はある時期、たくさん意味に解されたことがあつたらしい。この意味で海獸を考えると、獸形の多様性や体数の面で説明はできるが、天馬との繋がりなどの点で満足できないところが出てくる。

其濬はまた杜甫の海棲行七言「欲^{スルモ}レ栽^{エシド}二北苑^ニ不^レ可^{カズ}得、惟有^リ二西域胡僧識^ル」^一を引いているが、これによつて、西方から渡來した胡僧だけが知っていた海棲は、やはり西方の、いわば国外の植物であるわけであり、海字がまたそうした意味での形容詞として用いられたことが、ここにもうかがえるのである。『博古図』もこの用法を継承したのであろう。

おわりに、これまで説いてきたような内容での海馬・海獸とは別な存在について簡単に整理しておく。

宋・洪邁の『夷堅志』甲志・卷八の海馬條には「紹興八年、廣州西海壩地、名^ニ上弓湾^ト。月夜有^ニ二海獸^一、狀如^レ馬。蹄鬚皆丹^ト」^アとあり、宋・楊億の『楊文公談苑』（『格致鏡原』卷八五所引）では「海馬骨、水火俱不^レ能^ハ毀^フ。惟^{スルニ}以^{スルニ}二腐糟^ヲ隨^フ毀^フ」^アという海馬もみえも結合して鏡名を形成していること、つまり海獸がそうした西方産物と矛盾なく結合しうる名称であることなどから、この場合の海は中国国外、つまり原田淑人氏の述べられた海外の意味であり、海獸は海外の獸であろうと考えたい。

海字はじつにさまざまな意味を含んでいるが、『本草綱目』卷三〇、海紅の訛名に、いわゆる海獸葡萄鏡の盛行期である唐代の、李徳裕の『花木記』を引いて「凡花木名レ海者、皆從^テ二海外一來」という海字の用法は参考になるであろう。徳裕に『花木記』のあることは、『旧唐書』李徳裕伝にもみえ、『本草綱目』の引用はほぼ信用できる。清・吳其濬の『植物名實圖攷長編』卷一六、海・紅条では「凡今草木以^テ海為^レ名者、西陽雜俎^{ニク}云、唐贊皇李徳裕嘗言、花名中之帶^テ海者悉從^{クレ}二海外一來。故知、海棲^{スルコト}・海柳^{スルコト}・海石榴^{スルコト}・海木瓜之類、俱無^レ」^二於記述^一。豈以^レ多而為^レ稱耶、又非^レ多也」とあり、海字はある時期、たくさん意味に解されたことがあつたらしい。この意味で海獸を考えると、獸形の多様性や体数の面で説明はできるが、天馬との繋がりなどの点で満足できないところが出てくる。

られる。⁽³⁾

以上の海馬は、いずれも竜馬もしくは水馬の信仰と深くかかわつてゐる海馬であつて、『博古図』の海馬とは直接関係ないものと考える。天馬もある部分では、もちろん竜馬・水馬信仰と結合するのであるが、すくなくとも『博古図』の編者においては、天馬をこのようなものとしての海馬と考えられていたとは思われず、みずから「總説」に書いているごとく、かれらにとつて天馬は天馬以上でも以下でもなかつたと私は考へている。

宋・宣和時代の汴京の景観を伝える孟元老の『東京夢華錄』卷一、

河道の条によれば、京内西河上の州橋（天漢橋）の両岸石壁に「海馬・水・獸飛雲之状」が彫刻されていたという。それがどのようなものであつたか想像しかねるが、川・橋・水・獸などとの繋がりから考えて、これも『博古図』の海馬とはその名の由来を異にするものであつたろう。明・王圻がその『三才図会』において、青海の馬を海馬としていることについては、樋口康隆氏の所説を紹介したおりにも触れたが、⁽⁴⁾それは『隋書』には「青海駒」とあるのを論証抜きで勝手に「海馬」と書き換えたもので、信用できない。王圻は同時にその馬形として、やはりひれ状のものを靡かせたものを図示しているが、それが何に基づいているのかまでは残念ながら判らない。ただ第一図に示した、海馬蒲萄鑑の外区に描かれた馬形に、極めてよく似てることを指摘しておおくに留める。

〔付記〕 図版は諸本中刷り上がりの比較的鮮明な「宝古堂重修本」（内閣文庫蔵）によつた。写真を提供して下さつた同文庫に感謝申し上げたい。

(1) 樋口氏「高松塚古墳の副葬品と唐代出土品」（『仏教藝術』八七、昭和四七・八）。

(2) 服部稿「海獸葡萄鏡の編年的研究」（『早稲田大学大学院文学研究科紀

要』一、昭和三二・二）。ただし、これは昭和三〇年提出の修士論文のレジメである。

(3) 浜田耕作氏「ヒルト氏の支那古銅器殊に海馬葡萄鏡に関する研究」（『國華』一七四、明治三七）による。これはのち同氏『考古学研究』（昭和一四）に収録。

(4) 原田氏「海獸葡萄鏡に就いて」（『史學雜誌』二八ノ一、大正六・一）のち同氏『東亞古文化研究』（昭和一五）に収録。

(5) 正木氏「猿狹の話」（昭和五年講）のち同氏『十三松堂閑話錄』（昭和二二）に収録。

(6) 注(1)所掲。

(7) 石田氏『新版河童駒引考』一二頁ほか。（『東大人文科学研究叢書』一九六六）。

(8) 出石誠彦氏「天馬考」（『東洋學報』一八ノ三、昭和五・三）。のち同氏『支那神話伝説の研究』（昭和一八）に収録。ここでは、その増補改訂版（昭和四八）によつた。また注(7)石田氏論著をも参照。

(9) 注(7)所掲、一九頁。

（昭和五十四年一〇月稿）

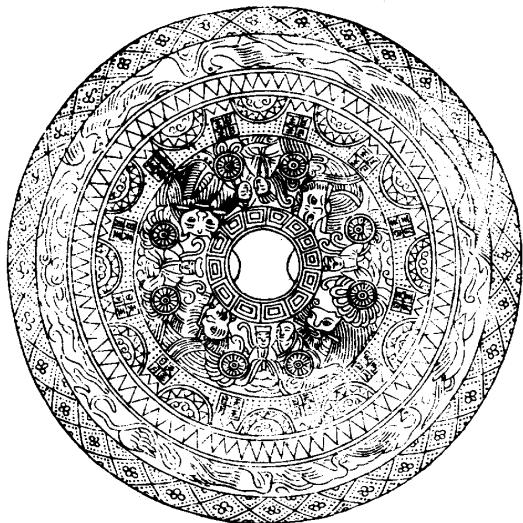
なお、本稿は文部省科学研究費補助金による研究の一部である。



第一図 海馬蒲萄鑑—(表12)外区の馬形



第二図 海馬蒲萄鑑—内区の馬形



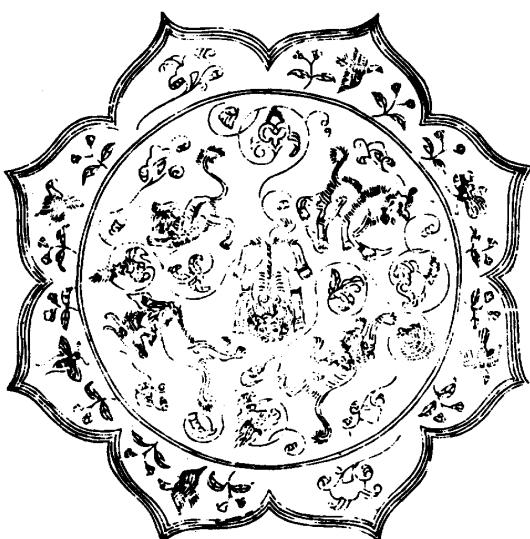
第三図 海獸鑑 (表11)



第四図 海馬蒲萄鑑—(表12)



第五図 海馬蒲萄鑑五 (表16)



第六図 海獸蒲萄鑑 (表35)